

衆院選、地区割り協議

水俣病
補償

患者支持の声明も

社党県本部

社会党県本部（酒井善為委員長）は二十一日午前十一時から執行委員と各支部代表の合同会議を開き、二十四日から開く党本部大会に臨む県本部の態度や衆院選で

の地区割り問題、水俣病補償問題に対する党の態度などを協議した。その結果、地区割りについては二月十一日に開く執行委員会ま

味で二十一日の会議でも速対委側から①一区では熊本市の割り方について完全な意見の調整が出来ていない②二区については国労と教組から単理タテ割りを認めてほしいとの要望が出ている旨の報告があ

しかしこの日の会議では、単理タテ割りは認めるべきではないとの方針を確立し、二月十一日の執行委員会までに結論を出すよう速対委に要請された。

水俣病の補償に関する声明は要旨次の通りで、県本部としては近くチツソに声明文を手渡し、ともに全部の患者家庭に郵送、また二

十四日から開く党大会に提案する。

水俣病が公害病として認定されたことを契機に、患者はチツソに補償を要求したが、会社は政府に

補償基準を求めることで事態を糊塗（こと）し、自らの責任を回避して全く誠意を示していない。このさい党は、早急かつ十分に補償が行なわれることを願い、党の態度を明らかにして広く国、県、市、一般に訴える。

補償は、死亡者ならびに患者が工場公害を受けることなく健康体で働いて当然得たと思われる収入、ならびに長期間にわたつて患者とその家庭が受けた精神的、肉体的、経済的な苦痛に対する慰謝が考慮されるべきである。

この補償要求は正當かつ当然のものであり、むしろきわめて控え目なものである。したがって党は、患者側がこの要求を貫徹するよう物心両面から強く支持する。会社に対しては、謙虚に誠意を持つて患者の要求にこたえ、十分な補償をして自らの責任を果たすよう強く要求する。国、県、市などの関係当局に対しては、以上の立ち場で早急に最善の努力をするよう強く要求する。